

次世代育成支援対策推進法への対応

弊社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次世代育成支援対策推進法に基づき、従来より育児休業・介護休業等規程を制定して、その取得に向けての支援を実施致しております。

紅忠コイルセンター株式会社 管理本部